

第103回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制
および当該体制の運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

株式会社マンダム

「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.mandom.co.jp/ir/meeting.html>) に掲載することにより、株主の皆さんに提供しております。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 監査役会設置会社制度を採用し、監査役による厳格な適法性監査をコンプライアンス経営の基礎とした上で、複数名の社外取締役の招聘によりモニタリング機能・アドバイザリング機能を強化するとともに、統括・担当執行役員制度を採用し責任の明確化と権限委譲を行い積極的・機動的な業務執行が行えるシステムを構築することにより、「健全性・透明性の確保」を前提として適正に「効率性の追求」を行う体制を整備してまいります。
- 2) 役員・使用人を対象とするコンプライアンスプログラムとして、「マンダムグループ考働規範」を制定した上で、法令・社会規範の遵守と倫理的行動を徹底する体制を整備するために、「考働規範推進規程」に基づき、以下の施策を実施してまいります。
 1. 考働規範推進委員会を設置し、コンプライアンスに関する啓発・教育活動を行います。
 2. ヘルプラインシステムを導入し、情報提供者の保護を徹底した上で、コンプライアンス違反に関するリスクの早期発見・回避・極小化および再発防止を行う体制を整備してまいります。同体制には、ヘルプラインシステムの使用に関する情報が監査役に報告される体制が含まれます。
- 3) 内部監査部門による内部統制監査において、「考働規範の遵守状況」を監査項目として掲げ、モニタリングを強化し、必要に応じ、コンプライアンスに関する指導を行います。
- 4) 反社会的勢力への対応については、「反社会的勢力への対応に関する規程」を制定し、「社会の秩序や安全に悪影響を及ぼすような反社会的勢力・組織に対しては、毅然たる態度で臨み、これらへの関与を明確に拒絶・排除する」という基本方針を掲げ、統括管理部門である総務部の主導のもと、警察・弁護士等との連携を密にし、適正に対応するよう努めます。

②取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- 1) 取締役会議事録のみならず、重要会議議事録および重要決裁記録につき、各種会議規程および「決裁権限規程」等に基づき、10年間これらを保存する体制を整備します。
- 2) 上記のほか、取締役の職務執行にかかる情報については、「文書取扱規程」等にしたがい、適正にこれを保存します。
- 3) 取締役の職務執行にかかる情報の管理については、営業秘密・インサイダー情報の漏洩防止のため、「機密情報管理規程」「内部情報管理規程」を制定し、これらの規程にしたがい、適正な管理に努めます。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスクマネジメントを経営の重要課題として位置付け、「トータルリスクマネジメント推進規程」を制定し、リスクマネジメントに関する基本方針に基づき、トータルリスクマネジメント体制の整備・運用強化に努めます。
- 2) 同体制の整備・運用強化にあたっては、推進母体として、トータルリスクマネジメント委員会を設置し、システムの統括管理・運営を行います。なお、システムの整備・運用状況については、内部監査部門が内部統制監査の一環として、モニタリングを行います。
- 3) 同委員会は、事業継続に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクの管理を重点課題として位置付け、各種リスク対応マニュアルの整備を進めるとともに、リスク顕在化の兆候の洗出し・分析・評価を行い、早期発見・未然防止に注力します。
- 4) また、同委員会は、当社のリスクマネジメントに関する基本方針（基本目的・考働指針）および各種リスクへの対応に関する教育を実施し、役員・従業員のリスク意識を高めるとともに、規程・マニュアルの周知・徹底に努めます。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行の効率性を確保するため、取締役が構成員となる取締役会、経営会議、常務会を月次開催し、重要事項の審議、意思決定および職務執行状況に関する情報共有を行うとともに、必要に応じ、適宜、臨時にこれらを開催し、意思決定・業務執行の機動性・効率性の確保に努めます。
- 2) 取締役の業務執行については、「取締役会規程」「組織規程」「決裁権限規程」を整備することにより、適正な権限委譲を行い、機動的・効率的な職務の執行が行える体制を維持するとともに、職務執行責任

の明確化を行います。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 国内外関係会社を対象とした「関係会社管理規程」を制定し、国内子会社については経営管理部、海外子会社については経営管理部・第一海外事業部・第二海外事業部を主管部門として位置付け、以下の運用を行うことにより、企業集団の業務の適正の確保に努めます。
 1. 子会社各社の事業計画の策定および進捗報告・管理に関する指導
・監督
 2. 重要意思決定・業務執行事項に関する当社の決裁権与基準（承認
・協議・部門回議）の明確化による子会社各社の取締役・使用人等の職務執行の適正性、機動性および効率性の確保に関する指導
・監督
 3. 重要意思決定・業務執行事項および重要発生事実に関する報告（重
要会議資料・議事録の提出を含む）に関する指導・監督
 4. 内部監査部門による業務の適正性に関するモニタリング
- 2) 必要に応じ、当社の役員または使用人が子会社の取締役または監査役に就任し、子会社の業務の適法性・効率性・妥当性等についてのモニタリングおよびアドバイザリングを行うことにより、企業集団の業務の適正の確保に努めます。
- 3) 当社における「トータルリスクマネジメント推進規程」の適用範囲を子会社各社に拡大し、同規程に基づき、トータルリスクマネジメント委員会において、子会社各社のリスクマネジメント体制の整備に関する指導・監督を行います。
- 4) 当社における「考勤規範推進規程」の適用範囲を子会社各社に拡大し、同規程に基づき、考勤規範推進委員会において、以下により、子会社各社のコンプライアンス体制の整備に関する指導・監督を行います。
 1. 子会社各社に適応する「マンダムグループ考勤規範」（翻訳版）
を作成し、配布するとともに、子会社各社による周知・徹底を指

導・監督します。

2. 子会社各社に適応する考働規範教育に関する教材を作成し、配布するとともに、子会社各社による考働規範教育の実施に関する指導・監督を行います。
- 5) 当社の内部監査部門による子会社各社の内部統制監査において、マンダムグループ考働規範の周知・徹底状況およびリスクマネジメント体制の整備状況について、実査時に順次モニタリングを実施します。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - 当該使用人の独立性に関する事項
 - 当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役は、監査役職務補助使用人を配置します。
 - 2) 当該使用人は、監査役職務補助業務を遂行するにあたり取締役の指揮命令を受けないものとし、その任免、専任・兼任の別、異動、人事考課、懲戒に関しては、事前に監査役会の同意を要することとし、当該使用人の独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性を確保します。

⑦監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 当社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制
- 子会社の取締役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
「監査役監査の実効性確保に関する規程」を制定し、取締役および使用人等が監査役に対して報告すべき事項（子会社の職務の執行に関する事項を含む）および当該報告の方法のほか、以下の事項を明確に定め、これを適切に運用することで、監査役監査の実効性の確保に努めます。

- 1) 取締役および使用人等は、法令、定款、「監査役会規程」、「監査役監査基準」等に基づく監査役監査に誠実に対応・協力すること。
- 2) 取締役および使用人等は、子会社の取締役および使用人等に対し、当社の監査役監査に対して誠実に対応・協力するよう指導・監督すること。
- 3) 監査役に対して報告をし、または監査役監査に対して対応・協力した者（子会社の取締役および使用人を含む）が当該報告または対応・協力を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることがないこと。
- 4) 監査役の職務の円滑な執行のため、会社法第388条の規定にしたがい、監査役からの費用の前払い等の請求に対して適正に対応すること。

⑧財務報告の信頼性および適正性を確保するための体制

- 1) 財務報告の信頼性および適正性の確保を経営の重要な責務として位置付け、これを実現するために、社長執行役員主導のもと、全社・全グループをあげて適正な内部統制システムを整備することを基本方針とします。
- 2) 財務報告の信頼性および適正性の確保にあたっては、内部監査部門において、内部統制システムの整備・運用状況の検証および内部監査を行うとともに、取締役会・監査役会への適切な報告を行うことにより、取締役会および監査役会が継続的にこれをモニタリングできる体制の整備に努めます。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会決議により策定・公表した「コーポレートガバナンスガイドライン」(https://www.mandom.co.jp/company/src/g_guideline.pdf)（「コーポレートガバナンスポリシー」を含む）に基づき、適正なシステム運用に努めました。また、考働規範推進委員会により「考働規範推進規程」に基づいた考働規範全社教育の実施およびヘルプラインシステムの適正な整備・運用を行うとともに、内部監査部門においては、監査項目に「考働規範の遵守状況」を設定し、適正に各部門の考働規範の周知・徹底等に関する監査・指導

を行いました。

②取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

関連規程に基づき、役員秘書室、総務部等の担当部門において、適正に保存しました。また、「機密情報管理規程」「内部情報管理規程」に基づき、「機密情報管理マニュアル」「インサイダー取引防止マニュアル」を整備・周知するとともに、定期的な教育の実施により徹底するなど、適正な管理に努めました。これにより、当期において、インサイダー取引および重大な情報漏洩事故は発生しておりません。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「トータルリスクマネジメント推進規程」に基づいて組織されたトータルリスクマネジメント委員会を定期的に開催してシステムの統括管理・運営を行うとともに、同委員会において個別のリスクについて顕在化の兆候の洗出し・分析・評価を行い、重要性の高いリスクから順次、対応策の立案・実施を進めました。また、内部監査部門は、システムの整備・運用状況についてモニタリングを行いました。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会自身が意思決定を行う事項と経営陣に権限委譲する事項を規程において明確かつ適正に区分し、社外取締役を含めた取締役会による監督機能を十分に確保した上で、各会議体を関連規程にしたがい、適正に議事を運営し、意思決定・業務執行の機動性・効率性の確保に努めました。

なお、当期においては、取締役会を計13回、経営会議を計11回、常務会を計10回、それぞれ開催しました。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、主管部門が子会社の指導・監督を、内部監査部門がモニタリングを行い、また、当社の役員・使用人が国内外子会社の社外取締役または社外監査役に就任し、取締役会その他の機会において、必要に応じ、適宜、モニタリングおよびアドバイザリングを行うことにより、企業集団の業務の適正の確保に努めました。

子会社の事業継続に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクの管理指導については、年に1回開催される海外グループ統括会議において、各種リスク

対応規程に基づき、指導を行いました。

子会社各社のコンプライアンス体制の整備については、考働規範推進委員会において、「マンダムグループ考働規範」およびコンプライアンスに関する教材を作成（翻訳版を含む）し、子会社に配布するとともに、教育の実施を指導し、すべての子会社においてこれらを用いたコンプライアンス教育が実施されました。

子会社各社の内部統制監査については、当社の内部監査部門による子会社の内部統制監査項目に、マンダムグループ考働規範の周知・徹底状況およびリスクマネジメント体制の整備状況を加え、実査時に監査し、必要に応じ、指導を行いました。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当期においては、監査役より、監査役職務補助使用人の配置要請はありませんでした。

⑦監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役監査の実効性確保に関する規程」に基づき、適正に運用しました。なお、当期においては、監査役より費用の前払い請求はありませんでした。

⑧財務報告の信頼性および適正性を確保するための体制

社長執行役員主導のもと、財務報告の信頼性および適正性を確保すべく内部統制システムの整備・運用強化を行いました。

また、内部監査部門において、内部統制システムの整備・運用状況に関する内部監査（内部統制監査）を実施し、取締役会および監査役会にその結果を適切に報告しました。なお、第102期（2019年3月期）事業年度に関する内部統制監査は、内部監査部門による内部監査、監査法人による外部監査とともに、「内部統制は有効」との結果がありました。また、第103期（2020年3月期）事業年度に関する内部統制監査につきましても、内部監査・外部監査とともに「内部統制は有効」との結果となる見通しであります。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年4月1日 残高	11,394	11,016	50,037	△1,828	70,620
会計方針の変更による累積的影響額			230		230
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,394	11,016	50,267	△1,828	70,850
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当			△2,801		△2,801
親会社株主に帰属する当期純利益			4,445		4,445
自 己 株 式 の 取 得				△5,000	△5,000
自 己 株 式 の 处 分		1		2	4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△4	△0		△4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	△2	1,644	△4,997	△3,355
2020年3月31日 残高	11,394	11,013	51,911	△6,826	67,494

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 債 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 算 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2019年4月1日 残高	5,407	△5,878	△148	△620	5,809	75,810
会計方針の変更による累積的影響額		△44		△44	119	305
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,407	△5,923	△148	△664	5,929	76,115
連結会計年度中の変動額						
剩 余 金 の 配 当						△2,801
親会社株主に帰属する当期純利益						4,445
自 己 株 式 の 取 得						△5,000
自 己 株 式 の 处 分						4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△28	380	△65	287	406	693
連結会計年度中の変動額合計	△28	380	△65	287	406	△2,662
2020年3月31日 残高	5,379	△5,542	△213	△377	6,335	73,452

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称 株式会社ビアセラボ

PT MANDOM INDONESIA Tbk

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

非連結子会社 2社 株式会社エムビーエス、株式会社マンダムウィル

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためあります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

関連会社 1社 SUNWA MARKETING CO., LTD.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称及び持分法を適用していない理由

非連結子会社 2社 株式会社エムビーエス、株式会社マンダムウィル

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためあります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT MANDOM INDONESIA Tbkほか13社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産および使用権資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づいております。また、企業結合により識別された顧客関係資産、商標権については、その効果の及ぶ期間（20年以内）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

資産の耐用年数またはリース期間のうちいづれか短い期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担する額を計上しております。

③ 変動役員報酬引当金

当社は取締役への報酬のうち、業績反映報酬の支出に充てるため、当連結会計年度に負担する額を計上しております。

④ 返品調整引当金

商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案して見積もった損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数、主として7年による定率法により翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数、主として7年による定額法により費用処理しております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象取引の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

(8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

当社の在外連結子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。

これに伴い、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースについて使用権資産およびリース債務を認識するとともに、使用権資産の減価償却費とリース債務に係る支払利息を計上しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産の「土地」が684百万円増加、「使用権資産」が328百万円増加、投資その他の資産の「その他」が359百万円減少、流動負債の「その他」が103百万円増加、固定負債の「その他」が217百万円増加、利益剰余金が219百万円増加、非支配株主持分が119百万円増加しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

36,310百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	48,269,212	—	—	48,269,212
合 計	48,269,212	—	—	48,269,212

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額 (百万円)	1 株 当た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2019年6月21日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	1,403	30.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月29日 取 締 役 会	普 通 株 式	1,397	31.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2020年6月23日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額 (百万円)	配 当 の 原 資	1 株 当た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
普 通 株 式	1,391	利 益 剰 余 金	31.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、余裕資金の運用を目的として、主に安全性と流動性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、一定の範囲を限度とした上で利回りの向上をはかるために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券のうち満期のある債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信限度管理規則に従い、営業債権について、営業企画部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、当社の与信限度管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

その他有価証券のうち満期がある債券は、金融資産管理規則に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクを定期的に把握する程度にとどめております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、公社債等の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限および取引限度額等を定めた決裁権限規程、金融資産管理規則およびデリバティブ取扱規則に従い、資金運用担当部門である財務部にて執行・管理しており、取引状況および結果等については定期的に経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち51.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,679	15,679	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,904	11,904	—
(3) 投資有価証券	11,165	11,165	—
資産計	38,749	38,749	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,476	2,476	—
(2) 短期借入金	43	43	—
(3) 未払金	5,610	5,610	—
(4) 未払法人税等	555	555	—
負債計	8,685	8,685	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	981

非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,679	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,904	—	—	—
合計	27,583	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	43	—	—	—
合計	43	—	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,495円40銭

1株当たり当期純利益 97円68銭

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本			利益剰余金		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
	退職給与積立金	固定資産圧縮積立金				
2019年4月1日残高	11,394	11,235	82	11,317	562	457 6
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						△0
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			1	1		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	1	1	—	— △0
2020年3月31日残高	11,394	11,235	83	11,318	562	457 6

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計		
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計				
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
2019年4月1日残高	19,800	14,552	35,378	△1,828	56,263	5,406 61,669		
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		0	—	—	—	—		
剰余金の配当		△2,801	△2,801	△2,801	△2,801	△2,801		
当期純利益		3,117	3,117	3,117	3,117	3,117		
自己株式の取得				△5,000	△5,000	△5,000		
自己株式の処分			2	4		4		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					△28	△28		
事業年度中の変動額合計	—	317	316	△4,997	△4,679	△28 △4,707		
2020年3月31日残高	19,800	14,869	35,695	△6,826	51,583	5,378 56,961		

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～50年
機械及び装置	8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担する額を計上しております。

(3) 変動役員報酬引当金

取締役への報酬のうち、業績反映報酬の支出に充てるため、当事業年度に負担する額を計上しております。

(4) 返品調整引当金

商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案して見積もった損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数、7年による定率法により翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数、7年による定額法により費用処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象取引の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 26,417百万円

2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権 903百万円

短期金銭債務 169百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高 5,729百万円

仕入高 1,396百万円

その他の営業取引高 450百万円

営業取引以外の取引高 612百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,483,926	1,904,525	1,600	3,386,851
合 計	1,483,926	1,904,525	1,600	3,386,851

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,904,525株は、取締役会決議に基づく自己株式の買取りによる増加1,903,500株、譲渡制限付株式報酬の制度対象者の退職による増加700株、単元未満株式の買取りによる増加325株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,600株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	255百万円
役員退職慰労金	79百万円
退職給付引当金	122百万円
未払事業税	45百万円
返品調整引当金	54百万円
子会社株式評価損	237百万円
その他	266百万円
繰延税金資産小計	1,061百万円
評価性引当額	△295百万円
繰延税金資産合計	765百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,369百万円
その他	△52百万円
繰延税金負債合計	△2,421百万円
繰延税金資産の純額（△は繰延税金負債の純額）	△1,655百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,269円14銭
1株当たり当期純利益	68円51銭